The Article 9 Society Hiroshima
会報 61 号
2009年4月

第九条の会ヒロシマ

世話人代表　岡本三夫（広島修道大学名誉教授）
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL　070-5052-6580　E-mail:fujii@jca.apc.org（藤井）
FAX　082-283-7789（佐々木孝）
ホームページ:http://9-hiroshima.org/
郵便振替 **01390-5-53097** 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

5・3憲法記念日リレートーク2009

もうすぐ施行から62回目の憲法記念日がやってきます。
しかしこの４月、総務省が「ご存じですか？　平成22年5月18日から『憲法改正国民投票法』が施行」というパンフレットを全国の自治体などに大量に配布しはじめました。
「えっ　2010年から国民投票が始まるの？」とビックリされるかもしれません、でもそんな人には「憲法改定には衆参両院の３分の２での発議が必要だけど、今発議は凍結されていて憲法改正案は提出されない。憲法審査会も動いていないし国民投票法は不完全」であることを伝え、政府に「こんなパンフでだまされない」と声をあげていきましょう。

５月３日（祝・日）
原爆ドーム前

10：00～
市民シール投票
11：00～12：15
憲法リレートーク

５月３日、この日、広島は、フラワーフェスティバル。平和に生きる権利を保障する憲法があるからこそ、お祭りを楽しめるのです。私たちは、原爆ドームの前で「STOP！改憲　争いのない優しい社会をつくりましょう」と呼びかけます。

◎　憲法は、私たちが平和に人間らしく生きることを保障しています。
◎　主権者として　憲法を生かし、様々な問題を乗り越え、各課題を実現していきましょう。
◎　STOP!！改憲、８・６新聞意見広告を成功させましょう。

・岡本三夫第九条の会ヒロシマ世話人代表　　9条の世界的意義
・森瀧春子さん　核兵器廃絶をめざすヒロシマの会
・青木克明さん　在外被爆者、原爆症裁判等の問題点（医療人９条の会）
・木原省治さん　上関原発建設と日本の核政策
（原発はごめんだ！ヒロシマ市民の会）
・三浦精子さん　憲法と子どもの人権（児童文学者）
・橋本　真さん　教育問題（教科書ネット）　　歌
・大月純子さん　呉海自の海外派遣と岩国の爆音訴訟
（ピースリンク広島・呉・岩国）
・横原由紀夫第九条の会ヒロシマ副代表
日本の東北アジアでの役割

変わる時代
変わらぬ誓い
戦争放棄

第九条の会ヒロシマ

９条を変える？　変えない？
市民シール投票

市民シール投票も行います。核のない平和な世界をめざす広島市民は確実に「９条を変えるな！」という結果を出すことでしょう。
どうぞお集まり下さい。

会報61号　　目　次

1	５・３憲法記念日リレートークのお知らせ	
2	巻頭言	（岡本　三夫）
3	憲法の初原の命を本土へ　～沖縄から～	（山吉まゆみ）
4～5	北朝鮮・人工衛星迎撃は「宣戦布告」に！	（横原由紀夫）
6～7	戦争違法化の流れ　３	（二見　伸吾）
8	やっと広がり始めた広島での上関原発反対運動	（木原　省治）
9	湯浅一郎　広島の３４年	
10～11	総会報告　＆　会計報告	（佐々木孝　藤井純子）
12	皆さんからのメッセージ	（筆録　島村眞知子）
13	08年度活動記録	
14	お知らせ、後記	

【巻頭言】

「戦争をしない日本」から「戦争をしない地球」へ！

―「不可能への挑戦」で歴史は進歩する―

岡本三夫

「不可能への挑戦が歴史を進歩させる」。社会学の第一人者ドイツのマクス・ヴェーバーはそういう趣旨の言葉を残している。「戦争をしない地球」の実現は不可能だと思うかも知れない。しかし、これほど重要な緊急課題はほかにない。国連誕生以来の64年間、200を超える大小の戦争が起こっており、人びとは絶望の渕にいる。「戦争をしない国・日本」が世界の注目を浴び、垂涎の的となっているのは当然である。国連はただちに憲法九条第二項にあるような軍隊廃止と交戦権否認を真剣に検討するべきだ。すでに九条第一項の「戦争放棄」は1927年のパリ条約以来国際条約となり、国連憲章にも採択されているが、これだけでは「画龍点睛を欠く」と言わざるを得ない。

大江健三郎氏や澤地久枝氏ら九人の著名人が発足させた「九条の会」は全国で7千を突破した。驚異的な拡がりである。「九条の会」に賛同し、これを日本各地に定着させたのは日本人が特異な感性・体質を持った国民だからだろうか。いや、決してそうではない。その証拠に2008年5月の「九条世界会議」には世界各地から予想を超える草の根市民が来日し、「ピースボート」など主催者側に嬉しい悲鳴を上げさせた。

「九条世界会議」の大成功は世界市民がいかに平和を渇仰しているか、いかに暴力のない世界に飢えているかをハッキリと示した。世界市民の圧倒的九条支持なしに「九条世界会議」の成功はありえなかった。日本国内の「九条の会」の拡がりと類似の空気が世界を覆っている。国内「九条の会」の拡がりといい、「九条世界会議」の大成功といい、落ち着くところは唯一つ「戦争のない世界」。これである。米国民でさえ、好戦的なブッシュ大統領とチェイニイ副大統領（大統領候補）に愛想をつかし、オバマ大統領を誕生させた。新大統領が武力による世界制覇ではなく、外交による世界平和の達成に挑戦するよう願ってやまない。

「不可能への挑戦が歴史を進歩させる」という真実はこの２０年ほどの歴史を振り返ってみても明白だ。例えばアパルトヘイト廃止国際キャンペーンがそうだ。「人類の恥」とさえ言われた南アの人種隔離政策の崩壊はグローバルな反アパルトヘイト運動なしには実現しなかった。フィリピンのフェルディナンド・マルコス大統領の独裁政治も、チリのサルバドール・アジェンデ大統領の反人権政治も世界の草の根市民の粘り強いキャンペーンがあったればこそ、崩壊させられた。

そして、最大の「不可能への挑戦」は「ベルリンの壁」の崩壊で実現した米ソの和解だ。欧米諸国の大都市を席巻した1980年代の反核平和運動の大津波を覚えているだろうか。30万人、50万人、80万人というような大群衆がボン、ローマ、アムステルダムに繰り出した。そして、忘れもしない1982年6月12日、ニューヨーク市には反核世界市民が100万人も結集し、私もそこにいた。私たちの「不可能への挑戦」がゴルバチョフソ連大統領とレーガン米大統領を「動かし」、1960年来米ソ核戦争という「人類の上に吊り下げられていたデモクリス剣の恐怖」を除去したのだ。30年前、誰がこうした歴史の変化と前進を信じただろうか。

「世界を変化させることができるのは小さな思慮深い、不動の意思をもった市民達だということを決して疑ってはなりません。実際、彼女ら彼らだけが世界を変化させてきたのです」というマーガレット・ミードの言葉を私は信じる。「第九条の会ヒロシマ」が1992年3月に誕生したとき、このグループはどれほど少数派だったことか。いま、7千を超える「九条の会」が日本の津々浦々で活躍していることを思うと、まさに今昔の感がする。

次の目標は憲法九条の規範を国連憲章の中に採択させる国際的なキャンペーンである。戦争でボロ儲けをしてきた各国の大企業はまさに「死の商人」だ。彼らと軍産複合体制の息の根を止め、「戦争のない地球」を創造するために、今こそ草の根の世界市民は力を結集しなければならない。「九条世界会議」に参集した世界各地のNGOはその土台となるだろう。7千を超えた日本の「九条の会」が協力してこれら世界各地のNGOに働きかけ、「戦争をしない地球」創造のキャンペーンを展開するならば、その実現は決して夢ではない。

憲法の初原の命を本土へ

―日本国憲法適用３８年の沖縄―

山吉まゆみ（沖縄県憲法普及協議会）

沖縄と「本土」の報道

全国のメディアが「ミサイル発射」だの「迎撃」だのと狂奔している４月はじめ、沖縄地元紙は在日米海軍の掃海艦の石垣市民間港への入港問題を大きく取り上げた。「隊員の休息と住民との友好交流」のためと称して、再三の石垣市長や地元住民の中止要請を振り切り強行入港したその先導役は、在沖米総領事のケビン・メア氏。豪腕と繊細さ（？）をあわせ持ちその言動が常に話題になる同氏。その「理論と実績」が評価され米国務省日本部長としてワシントンへの栄転がきまっているという。その彼の手みやげとして復帰後２度目（同港ははじめて）の民間港入港という実績が必要だったという。

　そして紙面には、 それ以外の記事も米軍がらみが満載だ。たとえば　４／４、５沖縄タイムス、琉球新報の見出しには　「伊江島、米降下訓練ミス　葉タバコに被害」「ハンセン（＊米軍基地キャンプ・ハンセン）で山火事」「かばん窃盗米伍長逮捕」「Ｙナンバー（＊米軍人・軍属の車をあらわす）が三人をひき逃げ」などなど。また今年にはいっての紙面全幅の大見出しだけでも「不発弾爆発２人重軽傷」（１月）「グアム移転協定署名　頭越し新たな縛り　県民の意向『封殺』」（２月）「伊芸区　軍用地賃貸契約を拒否」（３月）普天間アセス提出ヘリパッドなど追加」（４月）…

　これらは県外ではほとんど報道されていないようだ。これまで、沖縄で米軍がらみの大きな事件が起こっても県外でほとんど取り上げられないことに対して、いわゆる「温度差」が指摘されてきたが、これが日本国憲法適用３７年目を迎える沖縄の現実だ。そうはいっても、では沖縄の側がどれほどヒロシマのことを知り、六カ所村のことを知り（coccoではないけれど）、となると、こころもとないのだけれど。

２／１３～１５日に開催された「許すな！憲法改悪市民運動全国交流集会」の現地事務局を沖縄県憲法普及協議会（略称・憲法普及協）がひきうけたことはその意味でもとてもいい機会だったと思う。全国の熱気溢れる活動を見聞きし、こちらの至らなさを自覚させられた。もちろん、まさに憲法9条を勝ち取ろうと闘っている辺野古や高江を見てもらったことは大きい。

沖縄県憲法普及協議会

憲法普及協は当時の那覇市長（のち憲法普及協の会長）平良良松氏の提唱で、復帰直前の1972年4月に設立された。いくつかの自治体からも支援をうけた全国でもユニークな組織体といえる。

　―復帰前の米軍施政権下、憲法が適用されない沖縄では、土地闘争や教公二法など、住民側が闘いで憲法にあった一つ一つの権利を獲得していった。しかし、復帰しても米軍基地は変わらなかった。復帰とともに発足した普及協は、憲法を実践し平和な沖縄を取り戻すことを目指した。（２００６．５．５沖縄タイムス　九条・碑の物語）ー

　その平良良松市長は、設立直後に憲法普及協が発行した『ポケット版憲法手帳』にこう書いている。「私たちは、反戦平和、県民福祉、市民生活の細部と結びついた憲法精神を対置して、憲法の命をよみがえらせなければならない。つまり、憲法の初原の命を、本土へさしむけるのである」 そしていつもその胸ポケットに『憲法手帳』を入れて、ことあるごとに確認していた。その『憲法手帳（わたしの憲法手帳―いきいき沖縄ライフー）』も版を改訂しながら現在四版目（発行部数約３万部）になる。憲法の条文を沖縄の事例にそいながら解説したもので、「沖縄の隠れたロングセラー」と称されたりもする。ひとつ一つの条文にあう事例があるのも沖縄ならではか。

４４回目の５月３日憲法講演会

　その壮大な目的とはちょっと程遠いちいさな市民団体の憲法普及協の一年で一番大きな取り組みが、今年で44回目を迎える５月３日の憲法講演会だ。ここ20数年は、那覇市民会館大ホールを会場に、ほぼ満杯の1000人～2000人の人々が集まる。動員や参加確認なしなので毎回ハラハラドキドキ。このところ全国で５月３日に講演会をするところが多くなり、講師の依頼も苦労する。

　ところで適用から３７年でなんで４４回目なのか？ 「4月21日松岡主席は、先に立法院が議員発議で可決（4月9日）して行政府に送付していた5月3日を休日にする立法の一部改正案に署名し、即日公布した」との記事（琉球新報1965、4、21夕刊）がある。つまり、憲法が適用されていない沖縄に憲法記念日が誕生したのだ。

　「この改正案は本土で施行されている憲法記念日を新しく規定しており、日本国憲法は法域の相違で沖縄には適用されないので、立法院で可決のあと民政府との事後調整の問題などで主席がこの法案に署名するかどうか注目されていた（同紙）」 沖縄を切り捨てて成立した憲法でもあるわけだが、当時の人びとの憲法への熱い思いが伝わる。

　そしてその翌年、1966年5月3日に開催されたのがこの憲法講演会の第１回目。当初は、祖国復帰協議会や沖縄人権協会などが主催者となり琉球政府や労働団体なども加わった。当時施行されていた「パスポート」が講師に発給されないという事態もあったという。復帰後は憲法普及協を中心に行われている。また今年もまもなくだ。全国交流集会の縁で藤井さんに紹介してもらった池田香代子さんを迎える。

北朝鮮・人工衛星迎撃は「宣戦布告」に！

―ソマリア沖自衛隊派遣は憲法違反、人工衛星迎撃は準戦時体制へ―

横原　由紀夫

Ⅰ　ソマリア沖自衛隊派遣は憲法違反

ソマリア沖海賊退治を目的として、３月１４日、呉から海上自衛隊護衛艦２隻が出港した。政府は、自衛隊法に基づく海上警備行動を拡大し武器使用も拡大するために「海賊対処新法（案）」を国会に提出した（憲法で禁ずる海外における武力行使）。しかも、国会の承認は不要となっている。この動きから見て取れることは、海賊という犯罪行為を口実として、自衛隊をいつでも海外へ派遣（兵）するための「法体系」作りと武器使用規準の拡大を真の目的として動いている、と考えられる（実績を積んで実質的に憲法を改定する路線：実質改憲）。ソマリア沖海賊対処に対する論考は、既に、多くの論者が述べているので、簡潔に問題点を述べるに留める。

「ソマリア沖への海自護衛艦派遣」と「海賊対策新法案」には反対である。その理由は、（１）法律違反（自衛隊法８２条「海上警備行動」その他に反する）・憲法違反（海外での武力行使であり、自衛権を超えた軍事力の海外派兵）であること、（２）憲法の平和主義に反する「海賊対策新法」策定の動きに反対である、（３）憲法の平和主義に基づいた「非軍事的対応」を速やかに行うこと（字数の関係で詳細に記すことは出来ないが、海賊行為を廃絶するためには①ソマリアの治安・秩序回復に向けた民生支援、②ソマリア周辺国の海上警備活動強化のための民生支援・協力の実施等などが真の有効な対策である、と考える）。

以上の３点＜（１）～（３）＞をきちんと議論して対策を考える責任が政府と政治家にある、と指摘するに留める。

問題は、北朝鮮の「人工衛星」打ち上げ宣言に対する政府の対応とマスコミ各社の″北朝鮮悪玉論″を煽る風潮である。２月末からの新聞記事は、″北朝鮮ミサイル迎撃も視野：防衛省方針、北朝鮮ミサイル発射の狙い、ミサイルに防衛課題山積み、衛星といえども弾道ミサイル開発に直結・制裁必要、秋田・岩手に迎撃弾配備へ、迎撃態勢閣議決定へ・・″と日を追ってまるで戦争前夜のような報道が続いている。

このような状況は非常に危険な道を歩んでいると断じざるを得ない。感情的に動くのではなく、冷静に問題の本質を見極め対応すべきである。以下、問題点を提起する。

Ⅱ　人工衛星迎撃は宣戦布告に等しい

私は、朝日・中国の社説を毎日読んでいる。社説は、新聞社の基本姿勢が表れるし、読者は物事の判断の指標として受け止める確率が高いと思われるので、関心が強くある。朝日・毎日の社説に関しては、既に、浅井基文平和研究所所長がコラムで書いておられる（第３者から送ってこられた）。私も浅井所長のコラムには賛成であり同じ意見を持つので、そこから社説の趣旨を引用させてもらう（以下、列挙してみる）。

「人工衛星でも容認できない（２/２７付け毎日）」、「北朝鮮ミサイル＜ロケット＞は通らない（朝日）」、「弾道ミサイルも衛星用ロケットも基本的には同じ技術によって飛ぶ（毎日）」、「誘導装置を備えたロケットがミサイルに他ならない（朝日）」、「北朝鮮が・・ミサイルだけを発射し、人工衛星の打ち上げに成功したと再び虚偽の発表をする可能性も排除できない（毎日）」などなどである。

［註］：再び虚偽の発表とは－″９８年に北朝鮮が人工衛星を発射し成功・・と発表″したが、日本はこれを認めずミサイル発射とした。米国などは″小型の人工衛星を打ち上げたが失敗では・・″と認め大騒ぎせずに冷静に対応した。ちなみに私は、２０００年に共和国の招待で平壌を訪れた際、「アジア・太平洋平和委員会」の書記長から面談を求められた。その際、率直に語ることが真の交流だと考え、「日朝国交正常化の早期実現を求めている」ことを基本的主張とし、「拉致問題解決」、「テポドン発射について」など等数項目にわたって問題提起と正常化への努力を要請した。″共和国が人工衛星発射とされるのであれば、ロケット打ち上げに関しては国際条約があり、関係国際機関に事前通告をしなければならない。９８年のように無通告発射では国際条約に反する行為である。日本上空を飛行したことで日本人の感情は悪化している。国際条約を遵守されるよう要請する・・″との趣旨を述べた。書記長からは″上部に伝える″と返答があった。０２年９月の小泉訪朝、日朝平壌宣言とつながった。

社説の見出しと趣旨を見る限り、マスコミ各社には″北朝鮮に対する嫌悪感″が満ちている。″北朝鮮悪玉論″を煽りバッシングを行い、国民意識を″北朝鮮は悪い国だ、脅威だ″と誘導しているとしか思えない。政府と政治家に迎合し感情的対応でしかない、と考える。これでは、国交正常化や拉致問題解決は程遠くなり支障ともなる。

北朝鮮が「人工衛星」打ち上げと国際社会に通告しているにも関わらず、ミサイルで迎撃し打ち落とす（筆者は迎撃不能と考えるが）行為は、立場を変えて考えれば「宣戦布告された」と受け止められても仕方がない（これで戦争になるかどうかは疑問だが、正常な２国間交渉は不可となる）。

Ⅲ　宇宙の平和利用は各国平等な権利

１　国際宇宙条約は平等の権利を規定

「宇宙条約」は１９６６年１２月、国連総会で全会一致で採択された。″月その他の天体を含む宇宙空間の探査・利用は（平和目的に限定）、すべての国がいかなる種類の差別もなく、平等の基礎に立ち、かつ、国際法に従って、自由に探査し及び利用することができるものとし・・・″、と規定している。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は、今回、「国際宇宙条約」に加入し、国際機関に通告し必要な資料（航空機、船舶の航行安全にとって）を伝えている。北朝鮮のロケット打ち上げだけに反対する権限を日本は持っていない。日本のロケットは良くて北朝鮮のロケットは悪いと言う主張は、明らかに差別であり宇宙条約に反する行為である（米国、中国、ロシアその他のロケット打ち上げに反対し、日本も打ち上げ中止をするというのならともかく）。

伝えられるところによれば、北朝鮮の人工衛星打ち上げに関して、中国もロシアも制裁・非難決議には反対であり、米国も中国の主張に異論を唱えていない。

２　感情的な対応は止めて冷静な理性的な対応を！

北朝鮮の人工衛星打ち上げ通告に対する日本の対応（政府・政治家、マスコミなど）は、余りに感情的に過ぎる。このような対応が朝鮮半島の緊張を一気に高め、日本が迎撃ミサイルを発射すれば極限状態に達するだろう。そんなことになれば、北朝鮮の軍事的な動きを誘発する結果を招き、今まで積み上げてきた「日朝平壌宣言」「国交正常化交渉」「六カ国協議」の場すら崩壊し拉致問題解決・国交正常化は破壊され、日本は国際社会から批判を浴びるだろう（戦前に、軍部を中心とする体制が採った孤立主義路線・戦争への道を思い起こすべきである）。

３　東北アジア・朝鮮半島の緊張を高めるな！

北朝鮮にとっての脅威は（特に軍事的に）、「米韓軍事演習」の継続であり、日米軍事一体化による対北朝鮮圧力であり、日本の経済制裁拡大である。北朝鮮に軍事的・経済的圧力をかけ続け孤立化を深めてきた事が（ありもしない北朝鮮の脅威を煽り立て）、結果として「核実験」（外交手段としての）につながっている。北朝鮮の「先軍政治」は、日米韓の強圧的な政策が招いた結果である。日本が真に戦前の軍部独裁体制と戦争遂行を反省するのであれば、そして戦争を否定するのであれば、北朝鮮を追い詰め朝鮮半島の緊張を高めるような強圧的政策は採るべきでない。日朝平壌宣言を基礎に対話による交渉路線を軸にして緊張緩和路線を歩み「六カ国協議」の場を東北アジア平和構築・安全保障体制構築に向けて活用すべきである。これによってのみ、日本の「平和と安定」が実現し経済的な安定も実現可能となる（日本が攻めない限り、日本を攻めてくる国はない）。今こそ真剣に討論を起こすときである。

Ⅳ　むすび

マスコミの社会的役割は、いたずらに感情的に不安や脅威を煽り立てることではなく、市民が冷静に客観的に判断するための材料・規準を指標として示し問題提起することではなかろうか。そして、一方的に走り過ぎる政府・権力者にブレーキをかけることである。権力批判がないマスコミは存在価値を失う。また、私たち市民運動もその時々に表れる現象に対応するだけでなく、その現象が起きる事の本質を探る議論を活発に行い（例えば、海賊対策の自衛隊活用問題も北朝鮮対応も、以前提起した「防衛戦略研究会議・報告書」でその方針は出されている：詳しくは「東北アジア情報センター会報第７号の拙論」）、可能な限り開かれた討論の場で変革するための行動を考えることが求められている。

市民の生活が平和的で安定するかどうかは、政治のありようで決まる。政治改革こそが今、最重要課題である。

（０９年３月２６日　　第９条ヒロシマの会・世話人）

戦争のない世界へ
戦争違法化と日本国憲法（3）

二見伸吾

【東南アジア友好協力条約】

アセアン諸国による東南アジアでの平和構築への努力は、ベトナム戦争後の1976年、「東南アジアにおける友好協力条約（TAC）」に結実します。

第２条で基本原則を次のように定めています。

a　すべての国の独立、主権、平等、領土保全及び主体性の相互尊重
b　すべての国が外部から干渉され、転覆され又は強制されることなく国家として存在する権利
c　相互の国内問題への不干渉
d　意見の相違又は紛争の平和的手段による解決
e　武力による威嚇又は武力の行使の放棄
f　締約国間の効果的な協力

そして、第13条と第17条でさらに詳しく次のように述べています。

第13条

締約国は、紛争が発生することを防ぐための決意及び誠意を有するものとする。締約国は、自国に直接影響する問題についての紛争、特に地域の平和及び調和を害するおそれのある紛争が生じた場合には、武力による威嚇又は武力の行使を慎み、常に締約国間で友好的な交渉を通じてその紛争を解決する。

第17条

この条約のいかなる規定も、国際連合憲章第33条１に規定する平和的解決の手段を利用することを妨げるものではない。紛争の当事国である締約国は、国際連合憲章に規定する他の手続に訴える前に、率先して紛争を友好的な交渉により解決することが奨励されるべきである。

国連憲章や日本国憲法９条１項の原則がバッチリ出ているでしょう。

1987年の議定書改定でアセアン以外の国の加盟にも道を開き、2002年からは周辺の大国に積極的に加盟を呼びかけています。この呼びかけに応えて、中国は、2003年10月、TACに調印。同時にASEANとの「平和と繁栄のための戦略的パートナーシップに関する共同宣言」に調印しました。インドも中国とともにTACに調印。中国とロシアは、アセアンが推進している「東南アジア非核化」構想にも賛成しています。

日本は当初、米国との同盟関係に支障がでる可能性があるとして、TAC加盟に消極的でしたが、中国、インドが積極的だったので急きょ方向転換。2004年7月に調印します。韓国とロシアは2004年11月、ラオスのビエンチャンでのASEAN首脳会議に際して加盟に調印。2007年1月にはフランスと東ティモールが調印しています。2008年7月、北朝鮮が調印し、25カ国となりました（2009年3月現在の　TAC加盟国はアセアン10カ国に加えて、東ティモール、パプアニューギニア、オーストラリア、ニュージーランド、日本、中国、韓国、北朝鮮、ロシア、モンゴル、インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカ、フランス）。合計人口は約37億人で世界人口の約57%に達します。

【アセアン地域フォーラム】

アセアンのすごいところは、この原則を単なる原則にとどめず、さらに一歩前に進んで、それを実現する道筋をつくりつつあることです。

1994年、アセアン加盟国を軸に、対話国、協議国などを含めたより広範囲な協議体（フォーラム）が1994年につくられました。「アセアン地域フォーラム（ARF）」です。このフォーラムは、東南アジア友好協力条約をよりどころとしつつ、アセアンのシンクタンク「アセアン・戦略国際問題研究所連合（ASEAN-ISIS）」が知恵袋としての役割を果たしています。

1995年８月に開かれた第２回ARP閣僚会議にこのASEAN-ISISが提出した「コンセプト・ペーパー」は、①信頼じょうせい醸成→②予防外交→③紛争解決（紛争へのアプローチ）という道すじを提示しています（玉城一徳「ARF広域安全保障協力」、『アジア地域秩序とASEANの挑戦』明石書店）。

第一段階の信頼醸成とは、２つの方法をとります。

一つは明確な信頼醸成措置によらず、協議と合意（コンセンサス）によって緊張を緩和し、共同をすすめ、平和と繁栄に貢献する傾向をつくりだすことです。アセアンの経験のなかから生みだされたこのやり方は成功しているといえるでしょう。

もう一つは具体的な措置による信頼醸成です。共通理解を確実なものとし、安全への包括的なアプローチを採用することを原則として、安全保障についての相互の情報と組織を公開、交換、交流することです。

第二段階は予防外交です。紛争の原因となることをできるだけなくし、紛争が戦争になることを外交の力で防ぐこと。その原則はTACの基本原則、とりわけ「紛争の平和的手段による解決」と「武力による威嚇又は武力の行使の放棄」です。

具体的には、交渉、調査、仲裁、調停など武力行使でない外交手段を駆使して紛争が戦争にならないように予防する、ということ。

「アセアン諸国は、南シナ海からインドネシア海域に至る、数千の島々の領域確定すらいまだにできていない域内にあって、数十もの領土紛争をかかえているにもかかわらず、アセアン創設以来40年近く、ARF設立十数年後の今日に至るまで、一度も軍事衝突を起こしていない」（新藤榮一『東アジア共同体をどうつくるか』ちくま新書）といいます。

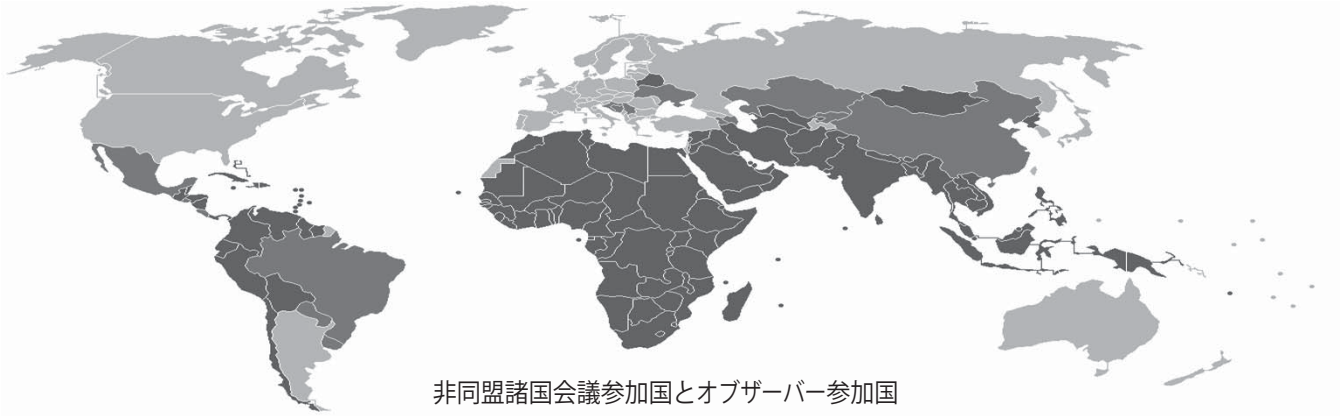

非同盟諸国会議参加国とオブザーバー参加国

第三段階は紛争解決への複合的なアプローチです。中心をなすのは予防外交です。それに加えて、東南アジア非核地帯化の実現や、非軍事的な平和維持活動、海域安全保障協力を提言しています。

「ASEANは、〈相互協力・相互信頼・相互扶助の好循環が、ASEAN域内の紛争の処置には有効であることを経験的に知っている。つまり、安全保障協力こそが予防外交につながり、紛争解決までも結果的にカバーする」（前掲、玉木論文）のです。

●日本国憲法の方へ

第二次世界大戦が国連憲章と日本国憲法を生みだしたように、アセアンを軸にARFやTACが生みだされたのは、直接的にはベトナム戦争への批判と反省です。

ベトナム側の戦死者が百数十万人から200万人。民間人の犠牲者がその約半数。行方不明者が約30万人（ちなみにアメリカ兵の死者５万8000人、行方不明者が2200人あまり…）。

もう大国によって翻弄されない。大国に干渉されずに、自分たちの地域は自分たちの知恵と共同で守っていくという思い、決意を東南アジアの人々は共有しているのです。アセアン諸国は、アジア・太平洋戦争で日本の侵略を受け、その被害もおびただしい。そのこともARFやTACの背景になっていると思います。

日本国憲法がつくられた以後のアジアで、日本国憲法と同じ方向、戦争を違法化し、戦争をなくそうという努力が積み重ねられてきたのです。日本国憲法の示す方向へ世界は動いてきたんですね。

●ソ連崩壊がもたらしたもの

20世紀末から今日にかけて、日本国憲法は世界から注目されるようになりました。これが第三の転機で、ソ連の崩壊がきっかけになっています。

ソ連の崩壊は、資本主義諸国や非同盟運動にプラスの変化を生みだしたのです。当初、ソ連が崩壊して「資本主義の勝利」がけんでん喧伝され「資本主義バンザイ」の嵐が吹き荒れました。アメリカはライバル、ソ連が潰れ、これでもう気がねなく、世界で好きなことができると思ったことでしょう。しかし、事態はまったく反対でした。ソ連という「共通の敵」があったときには、少々不満でもアメリカの言うことを聞いていたのが、そうではなくなりました。アメリカを見る目に曇りがなくなり、事実と道理に基づいてアメリカのすることに批判の声があげられるようになったのです。

それを劇的に証明したのが2003年のイラク戦争でした。

仲間だと思われていたサミット参加国、いわゆる先進資本主義国で、アメリカに同調しない国があらわれました。ドイツとフランスです。この二つの国がアメリカのするイラク戦争にノーを突きつけました。

国連加盟国191カ国のうちアメリカを支持したの国は49カ国（のちにコスタリカは撤回）。人口総数で約12億人。戦争反対・不支持が50億人です。

非同盟運動といって、アメリカの軍事同盟にもソ連の軍事同盟にも属さず、世界平和と民族自決権、公正な世界秩序をめざす国家レベルの運動があります。現在、非同盟諸国は118カ国で、国連加盟国の３分の２を占めています（その源流は前回紹介した1955年のアジア・アフリカ会議です）。この非同盟運動が力をつけ、国連で重要な役割を果たすようになっています。イラク戦争においても国連安保理の公開協議を開かせ、多くの国々がアメリカを批判しました。

ソ連があった時代には、アメリカを批判すればソ連寄り、ソ連を批判すればアメリカ寄りと思われるのではないか、という懸念があったのです。まきぞえをくうかもしれない。

アメリカのベトナム侵略戦争でも、ソ連のアフガニスタン侵略戦争でも国連はまったく無力で、安保理事会で討議すらされなかったのです。

ソ連がなくなったことで、「おかしいことはおかしい」とアメリカに対してはばかりなく言えるようになったんですね。アメリカはソ連があったから、自分の言うことを他国に押しつけることができ、ソ連崩壊によってその神通力を失うという皮肉な結果になりました。

イラク戦争で国連は無力だったようにいう人がいますが、事実は反対。今回ほど国連が機能したことはないのです。国連は、最後の最後までアメリカによる戦争を支持しませんでした。それを無視してアメリカは戦争につっこんだのです。

国連は無力ではなく、戦争を防ぐうえで新たな役割を果たしうる。そういう条件が生まれたのです。（つづく）

やっと広がり始めたか、広島での上関原発反対運動

木原省治（原発はごめんだヒロシマ市民の会）

【はじめに】

結論として私は今、どう考えても上関原発を建設する必要性を、見出すことができない。

上関原発問題が浮上したのは、１９８２年の事。私もまだ３３歳の青年だった。中国電力は、その当時、島根県鹿島町（現在の松江市）に４６万ｋｗの原発を１基持っていた。原発の建設地として狙われたところは、何か所かある。山口県の田万川、豊北、萩、そして鳥取県の青谷等だが、そのすべての予定地で、問題が起こる前に住民側が反対をその自治体の首長に表明させて、原発の建設は不可能となった。

特にその中でも豊北における漁師たちを中心にした反対運動は、歴史の残るものであり、それまで推進の意思を表明していた豊北町長や議会は、漁民を中心にした住民の強い反対運動の中、１９７８年６月、中国電力に建設拒否を回答した。今でも豊北町（現在の下関市）に行くと、板に手書きで「豊北原発絶対反対」と書かれた当時の看板を見つけることができる。

これまでのやり方では、原発建設が進まないと痛感した中国電力は「上関方式」という手段を考えた。それは、町民を商工会、婦人会、町内会などを通じて原発視察旅行に参加させる事から始まる。原発を少しだけ見た後、近くの温泉で宴会をして一泊するというパターンの旅行である。上関では、多くの人たちがこの旅行に参加している。現在、反対運動の拠点といわれている祝島の人たちも、何回か行ったそうだ。それらを繰り返した後、１９８８年９月５日、当時の片山秀行上関町長側から、抜き打ち的に中国電力に上関原発の建設を申し入れた。

最近でも、中国電力から「上関原発は上関町側から建設して欲しいと言われたもので･･･」と、まさに開き直りである。

【最近の状況】

昨年１０月２２日、二井関成山口県知事は上関原発建設予定地の埋め立てを許可した。埋め立て許可をするにあたって、知事は中国電力に対して６項目の要請を行っている。①利害関係人の意見書についての真摯な受け止め②カンムリウミスズメの調査継続③森林法関係の許認可手続き等への真摯な対応④県民の理解獲得努力⑤耐震安全性の確保⑥埋め立て工事など監視チームの調査への協力である。知事は埋め立てを認めるにあたって、「上関町と祝島の心情を考えると喜んで交付するものではない」と、知事のこれまでの、行動からは異例の談話を発表した。

特に、原発建設予定地から直線で約４キロに位置する祝島島民の強い「原発建設反対」の気持ちをどう変えさせることができるのか。これは絶対に不可能なことである。また「長島の自然を守る会」が生息を確認した天然記念物のカンムリウミスズメは、３月から５月にかけてが繁殖期にあたる。この間の埋め立ては、どうしても避けなければならない。また最近の新聞によると、文部科学省は上関原発予定地の近くにある、岩国活断層を調査の対象に決めた。これらの事は、山口県知事が中国電力に要請した６項目にすべて該当する問題である。

中国電力のこれら６項目の要請に対する回答は「重く受け止めて、誠心誠意対応してまいる所存です」が、中国電力内部の想定Ｑ／Ａに書かれている。「誠心誠意対応」という言葉は、もう何十年も前から繰り返し聞かされたことか。だからこそ、上関原発は建設できない原発であることは明白な現実だ。

そして、最近の電力需要の低迷は、著しい。先日発表された、昨年２月と今年２月の電力販売量を見ると、全体で１４．８％下回っているし、大口電力に至っては３３．５％の減少である。これは、１９５２年以来の最大の下げ幅で、これから日本も人口減少の時代に突入する中で、電力使用量の増加は到底不可能だと私は思っている。

【脱原発広島ネットワークが結成】

私は、上関原発の問題を是非ともヒロシマの課題として、反対運動を被爆地で！という考えで、長い間活動をしてきたつもりである。しかし、上関原発の問題は広島市民にとって、なかなか関心の対象にならなかった。しかし、昨年何回かの話し合いを重ねて脱原発広島ネットワークが結成され、活動が始まった。たいへんに嬉しい事である。

原発に反対する活動というのは、それを推進しようとする極めて具体的な組織である中国電力と対峙しているという関係にある。中国電力・マツダ・広島銀行と広島の経済御三家といわれるように、大きな立場にあることは事実だ。中国電力のグループ企業の数は４７社といわれているし、原発が国策だと言われる中で、上八丁堀の合同庁舎内には、経済産業省の出先が存在している。だから、反原発運動は私にとってとても、楽しい（興味深い）活動である。

私は、基本的な考えとして、どんな形でもどのような関わりでも出来る範囲で活動する事を「良し」とする。上関原発は反対だと思っても、街頭に出ることが嫌な人がいるのは当然の事だし、中国電力への申し入れなどに加わって、テレビなどに映されたら困ると思うのも、現実だ。しかし「上関原発を止めて下さい」というハガキや電話をするのも大切な活動だし、新聞への投書もたいへん効果的な活動だ。知人、友人に上関の事を話すのも、大事だ。これらの事を認め合って、長続きする「脱原発広島ネットワーク」であって欲しいと思う。

祝島の人から言われた、いつも忘れない言葉がある。「広島の人なら、私たちが上関原発に反対する気持ちを一番理解してくれるだろう」と。

湯浅一郎さん　広島の34年間

ピースリンク広島・呉・岩国からピース・デポへ

毎日新聞　2009年（平成21年）3月26日（木）◇ 広島 22

広島の発言 2009

科学の進歩は「善」なのか、を問う

NPO法人「ピースデポ」代表

湯浅 一郎さん(59)

75年、米軍広弾薬庫を目の前にする呉市の旧通産省中国工業技術研究所に研究員として赴任した。

「『科学の進歩とは何か』を公害問題を通じて、問い続けようとの思いを持って広島に来た」

大学時代は反公害闘争委員会の主要メンバーとして、宮城県の女川原発の阻止行動などに参加した。

「大学入学までは自然科学を研究することはニュートラルだと考えていた。しかし当時、公害問題など科学の進歩が無前提に『善』と考えられない状況が噴出しつつあった。象徴的なのは核兵器。核分裂発見からわずか6年で原爆が開発され、それが戦後政治の中で道具として使われていた」

地域住民と研究労働者の二つの立場で公害・環境問題にかかわっていこうと決意。松枯れ対策の農薬空中散布反対活動などに取り組んだ。瀬戸内海の環境問題に携わる中で、「無機的生物」に関心を持っていた青年が、生命存在の「奇跡」にも目覚めた。84年のトマホーク配備反対運動を契機に平和運動に足を踏み入れた。87年、チームスピリット（米韓合同軍事演習）に反対し、「ピーススピリット」として呉、山口・岩国、広島が連携して反対行動を起こした。

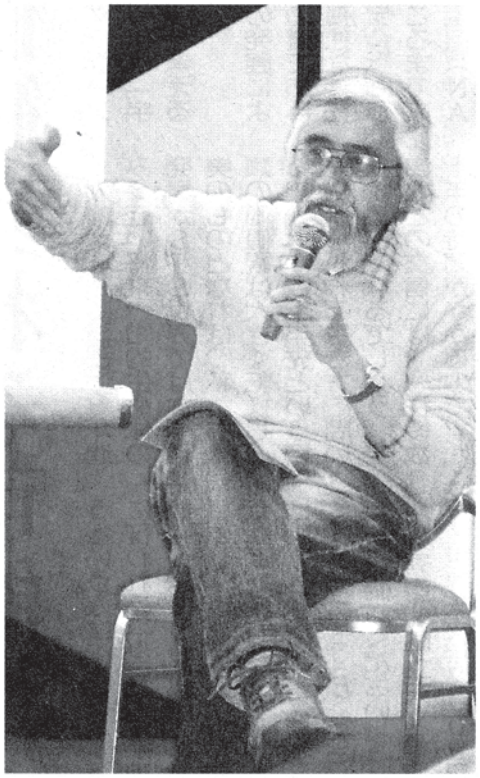

「ヒロシマの半径30キロの圏内に海上自衛隊の呉基地、米軍岩国基地、そして川上（東広島市）、広（呉市）、秋月（江田島市）の米軍弾薬庫がある。弾薬を積んだトラックが住民のすぐそばを日常的に走っている現実がある中で、ヒロシマを意識しながら、呉・岩国の基地問題を考えていくべきではないかという問題意識が生まれた」

89年、市民団体「ピースリンク広島・呉・岩国」結成。モットーは「実事求是」。事実を具体的に追求し、提示していく。その一例が呉港での弾薬の海上保管問題だった。

「84年から広弾薬庫の監視を続け、米軍が弾薬庫沖の海上に弾薬入りのコンテナを保管していたことを確認した。米軍の情報公開法を利用して資料請求した結果、海上保管の実態が明らかになった。弾薬が湾岸戦争に使用されていたことも判明し、海上保管を中止に追い込んだ」

これは後の調査研究型のNPO法人「ピースデポ」の活動にもつながった。もう一つは「即行動」。「平和船団」を作り、ゴムボートでの海上デモも実現した。91年の湾岸戦争以降の急激な変化の中、常に行動し続けてきた。08年には「ピースデポ」の代表に就任。定年を前に代表の活動に本腰を入れる決断をし、この3月末、34年間を過ごした呉市を離れ関東に戻る。

「広島、呉での経験を生かし、人生の残り時間を人間社会の在りようを変えていくことに力を尽くしたい」

【上村里花】

ゆあさ・いちろう　1949年12月、東京都出身。東北大大学院修了。理学博士。専門は海洋物理学。「核兵器廃絶をめざすヒロシマの会（HANWA）」運営委員。98年に発足した軍縮問題のシンクタンク、NPO法人「ピースデポ」に設立当初から理事として参加。

2009年度総会報告

3月20日、広島ＹＷＣＡで総会を行いました。今年度もSTOP改憲！８・６新聞意見広告に全力で取り組みます。この意見広告に個人団体のお名前出して頂き９条ネットワークの一助になればと願っています。今年度もご支援よろしくお願い致します。　藤井純子

２００８年活動報告

１、活動報告

①９条世界会議ヒロシマ集会＆ピースウォーク

・地球規模での９条の意味を踏まえ、９条世界会議の成功の一端を担うことが出来た。

・９条ピースウォーク広島出発には思わぬ多くの人が集まり、９条世界会議への大きな期待が示された。

・広島県9条の会ネットワークとは違う人々への広がりはどうだったか

・若い人は少なかったが、ユニタール　広島文化センターアーティスト環境問題の参加があった。

②８・６新聞意見広告

・約1880人から賛同を頂いた。（賛同金は328万円）

・掲載紙・エリア　　読売新聞　大阪本社版に１５面掲載広いエリアに大きな１５段が掲載できた。

・紙面　　９条世界会議の成功を受けて、９条は世界平和へのピースロードとした。

・レイアウト、イラストは、初めてお願いした方々から、フレッシュな感覚が吹き込まれてよかった。

・購読者からの反応　購読者層が違う意味から、様々な意見が例年より多く反応が大きかったといえる。
しかし思っていたより、私たちと同じくする意見もあり、よく出してくれた同意するとの声があった。
（電話等１５人、メールＦＡＸ　２０人　知人からは多数）

・賛同者の反応は、異なる意見の人々に私たちのメッセージが届けられてよかったという意見が多かった。
極々少数、改憲派新聞への掲載に違和感を覚える人、読売新聞社に掲載料を払いたくないという人がいた。
賛同者の広がりは、広島県内に課題を残した。

③５・３憲法記念日リレートークほか、市民投票など、九条の大切さの市民への訴え。
リレートーク、市民投票以外の街頭宣伝は取り組めなかった
市民投票と並行のためリレートークへ集中が出来なず残念。

④広島県9条の会ネットワーク１１・2小森講演会へ積極的な協力
550人の会場がいっぱいで今回も成功　地力が付いてきた。

⑤全国的なネットワーク　　許すな！憲法改悪市民運動での沖縄集会など、全国的なネットワーキング

⑥世話人会１２回＋８・６新聞意見広告課関連７回
＋緊急事務局会１回

⑦会報４号発行

２００９年度　活動について

①活動方針

１、８・６新聞意見広告を中心に、一人でも多くの市民に、憲法の人権、主権、９条の大切さを知ってもらうよう活動します。

２、復興支援・海賊対策、自衛隊海外派遣の立法化、明文改憲による反憲法的動き（憲法審査会の策動を含め）を警戒し、活動を強化します。

３、政治的、思想的立場にこだわらず、様々な課題を共有し、幅広い協力・結集を目指します。

②活動計画

１、改憲反対ー憲法尊重の世論を高めるために、８・６新聞意見広告に力を入れ、主権者力を強めます。

２、５・３憲法記念日のリレートーク、シール投票、その他の方法で市民に訴えます。

３、幅広い平和活動に積極的に協力します。

③、　２００９年度世話人体制

（１）世話人会は、総会に次ぐ決定機関です。

（２）日常的な活動の具体化、他団体との共同行動などの決定、活動の役割分担などを協議し実行します。

（３）世話人会は原則として月１回
★（原則第２　月・火・水曜日　１４：００～、　岡本平和研）とします。

（４）緊急時（団体賛同など）は、メールで世話人の承諾を求め、決定することも可能とします。

（５）世話人
世話人代表：岡本三夫、　　副代表世話人：横原由紀夫
世話人　：石口、〇岡本珠代、木原、栗原、後藤　〇佐々木
〇島村、利元、土井　〇西浦、馬場、宮地、盛谷　横原、〇藤井
（〇は事務局）事務局は、活動を円滑に進めるため随時、事務局会を開き、作業などを担当します。

事務局の活動、及び、作業（発送等）に人件費や交通費等を支給。

８・６新聞意見広告2008

①８・６新聞意見広告実施案

・０９年目的　　誰に何をどのように訴えるのか？

誰に　昨年に続き、考えの異なる人、チラシ等受け取らない人、憲法等政治に関心の薄い人にも伝えたい。

何を　　明文改憲は遠のいたが、実質的な改憲が進んでいる日本の現状。
９条は日本のみならず、世界にとって重要な考え方である。

主権は、私たち市民にあることを、自覚し、行動する大切さ
９条と２５条の問題　貧困・平和の問題の根底にある人権。
憲法は政府を縛り市民のためにあるものであるので、99条
国会など議員、公務員は憲法を守るべき

どのように訴えるか

受け入れやすく、親しみのもてる表現、決め付けるのではなく、問いかける表現
各地で頑張っている人々をつなぐことも意見広告の役割。
地域を重視しつつ、全国、世界にもヒロシマから発信する。

紙面案（タイトル、主張文、メッセージほか）

・賛同者からのメッセージを、川柳などで募集する。
・ヒロシマからの発信と分かるもの。　原爆ドームと９条
「変わる時代、変わらぬ誓い、戦争放棄」栗原貞子さんの言葉
昨年の９条ピースロードをロゴマークにする
・憲法９条（前文）の世界的意味　日本国内だけの問題ではない
貧困、恐怖の根絶のために
・海賊対処法　恒久法（集団的自衛権問題・呉からの派遣）
海賊対策は警察の役割。ソマリアなど根本的解決を。
・防衛費のデータを示す。税金を武力でなく必要なところに。
・９条を日、英、ロ、韓、中、スペイン、アラビア語で掲載しては？
・憲法審査会の動き　明文改憲の動きは隠れているだけ。
総務省の国民投票法リーフや日本青年会議所タウンミーティング
超党派国会議員らの「新憲法制定議員連盟」（中曽根元首相）
・オバマ政権にどう向うか？　核兵器廃絶　マイノリティー、環境、
しかし、強いアメリカ、対テロアフガン戦争は拡大
・NO DU禁止へ 拘束力のある国際法、ＮＧＯの連携
・上関原発建設をＳＴＯＰさせよう

呼びかけ

・暫定チラシ４月はじめ暫定的なチラシ　会報61号に同封する。
正式チラシは、５月いっぱいに制作し、62号に同封する
・呼びかけ人・団体　推薦者を出し、早急に依頼はがきを送る。
・要綱　賛同金　個人１口1,000円　　団体１口　5,000円
締め切り　メッセージ　6月いっぱい　　賛同金７月中旬
・協賛「広島県９条の会ネットワーク」

2008年度、「8.6新聞意見広告」には328万円の賛同金が寄せられました。件数にして1,478件、賛同人数は1,868人に上りました。広告費の支払いに385万円を要しましたので、不足額57万円は前年度繰越金とカンパ収入で補う結果となりました。
意見広告関係を除く支出は146万円ほどですが、会費の130万円だけでは賄いきれずカンパ収入を充てました。お陰で07年度末と同額程度の繰越金を確保し、今年の８・６新聞意見広告をはじめ、今後の活動に備えることができました。
全国各地の多くの皆様からお寄せいただいた熱いご賛同、ご協力に心から感謝申し上げます。

会計　佐々木孝

2008年度　会計報告

2008.3.11～2009.3.4

（単位：円）

収入の部			支出の部			備考
前期繰越金		810,788	支出合計		5,325,213	
内訳	現金	145,919	支出内訳	文書費	348,444	会報57号～60号等の印刷、封筒、振込用紙、「コピー」
	普通預金	650,869		通信費	539,580	会報等の発送、その他送料、郵便、ドメイン更新料、定額通信費、振込み料等
	振替口座	14,000		行事費	38,500	室使用料（岡本研）、同（YWCA）、会議飲み物
入金合計		5,299,980		出張費	21,820	許すな改憲全国交流集会相談会、駐車・駐輪料、タクシー代
内訳	意見広告賛同金	3,281,700		人件費	300,000	事務局費、会計、HP管理
	会費	1,317,000		会報編集人件費	100,000	会報編集、会報編集協力費
	カンパ	687,280		事務費（消耗品費）	43,068	「市民意見広告運動」賛同金、「止めよう改憲！大阪意見広告運動」賛同金、8・6のつどい賛同金、9.2フォーラム協賛金、「非武装・不戦の憲法・・・」意見広告、日韓民衆連帯全国ネットワーク賛同金、岡本平和研会費（08年度分）
	九条世界会議賛同金	14,000		外部会費・カンパ	44,600	用紙、インク・カートリッジ、電池、PCソフト、その他
雑収入		26,934		雑費	24,606	ロッカー利用料、消費税、ネットバンク手数料、認印、その他
内訳	そば茶収益	10,400		新聞意見広告費	3,850,595	紙面制作費、郵便料（はがき、切手）、タクシー代、送料、消費税、意見広告コピー、振込用紙、封筒、コピー、返金
	受取利息	1,534		九条世界会議賛同金	14,000	
	封入料	15,000	次期繰越金		812,489	
			内訳	現金	20,589	
				普通預金	705,900	
				振替口座	86,000	
合計		6,137,702	合計		6,137,702	

2008年度　会計監査報告

２００８年度会計につき、２００９年３月１３日（金）に監査を行った結果、帳簿、通帳類のすべてが適正に処理、保管され、正確に記載されていたことを報告いたします。

2009年3月13日　　会計監査　　赤木弘子　金子留里

皆さまからのメッセージ

筆録　島村眞知子

。「9条は絶対守る。同士の人ご苦労さま」　（泊 澄）

。呉YWCAのクリスマス献金の一部です。計69名の思いのこもったものです。少しですが、役に立ててください。
（呉YWCA会長・長尾真理子）

。高齢（85歳）となりまして、何も出来ませんが、家の前の道が人通りが多いので、そちらからの資料を張り出して多くの方々に知っていただいています。
（岩瀬 房子）

。修学旅行生などに、話の終わりに9条の大切さを訴え続けています。
（豊永 恵三郎）

。世界の潮流は、これから好ましい方向に変ってゆく予感がします。
（岡村 達郎）

。続けよう、広めよう第九条の会ヒロシマ
（高磨 貞佐子）

。あきらめないで、できるところからやっていきたいです。
（満田 幸子）

。ご活躍を支持支援します。
（河合 護郎）

。共に9条維持と実体化めざしがんばりましょう。
（清水 諦観）

。『広島市子どもの権利に関する条例（仮称）』制定阻止を口実に、改憲派の動きが気になります。
（江崎 勝之）

。9条変えるな！と共に9条生かそうの取りくみを
（浅川 保）

。なし崩的九条破壊を許さない。
（上西 創造）

。「平和への願いの寸志」
（三浦 昭二）

。「今年9月26日（土）第5回の宗教者の九条の集会を開催します。（広島のぼり町教会にて）」
（武田 隆雄）

。九条は人間社会の常識的ルールです。守らぬ国はテロ国です。
（岸 恵子）

。「平和と福祉は表裏一体」
（栗木 黛子）

。「平和の基礎は憲法9条」
（石飛 宏・清子）

。「九条に限らず、憲法を生活に（一部をのぞく）」
（千葉 浩之）

お礼

足の骨折で皆さんからたくさんお見舞い、応援のメッセージを頂きました。だいぶん回復し自力で歩けるようになりましたが、まだまだノロノロですし、痛みがあります。そんな時「気をつけてネ」「ゆっくり回復すればいいんだから…」というお手紙を頂き、ジ～ン…　涙がこぼれそうになりました。誰からもせかされてなんかいないのにひとりで「早くハヤク」と焦っていたのでしょうか。病院では普段は読まない本やコミックを楽しんだり、来てくださった方とゆっくりお話しできたり、なんだか充実した？入院生活を送ることが出来ました。外出の時は、車椅子をお借りし押してもらったり、送り迎えをしてもらったり、お陰さまで活動に自然に復帰できました。優しい人たちに囲まれる幸せをかみしめています。　藤井純子

2008年度活動報告

3月　２０日　第九条の会ヒロシマ総会　広島YWCA
２４日　第九条の会ヒロシマ事務局会
２７日　９条世界会議ヒロシマ発送作業
３１日　９条世界会議ヒロシマ事務局会
4月　１日　９条が世界遺産に登録エイプリルフール号外配布
５日　９条世界会議ヒロシマ実行委員会⑤
９日　第九条の会ヒロシマ会報５７号発送　プラザ
１６日　９条世界会議ヒロシマ事務局会　弁護士会館
２２日　９条世界会議無体関係打ちあわせ　音楽センター
２３日　第九条の会ヒロシマ世話人会①
２４日　９条世界会議ヒロシマ事務局会
２５日　９条世界会議ヒロシマ　記者発表
（浅井基文、平岡敬、下中、利元、藤井）
２６日　９条世界会議ヒロシマ　実行委員会　弁護士会館
２９日　＊「九条の会・はつかいち」シール投票
5月　３日　５・３憲法記念日リレートーク
＊憲法ミュージカル（県民文化センター）
＊憲法集会（広島ＹＭＣＡ）
９条世界会議ヒロシマ集会資料作り
４日　９条世界会議ヒロシマ集会　最終打合・資料作り
５日　９条世界会議ヒロシマ集会
アステールプラザ大ホール　（ギャラリー展示）
６日　＊NO DUヒロシマプロジェクト講演会
１１日　＊核兵器廃絶をめざすヒロシマの会総会＆シンポ
１４日　第九条の会ヒロシマ世話人会②（8・6新聞意見広告）
１６日　８・６ヒロシマ平和へのつどい　相談会
１７日　第九条の会ヒロシマ世話人会③（8・6新聞意見広告）
２１日　第九条の会ヒロシマ世話人会④（8・6新聞意見広告）
２４日　＊岡本非暴力平和研究所２００８年総会
２６日　＊８・６ヒロシマ平和へのつどい　実行委員会
２９日　第九条の会ヒロシマ世話人会⑤（8・6新聞意見広告）
6月　１１日　第九条の会ヒロシマ会報＋８・６新聞意見広告
チラシ発送　広島市民交流プラザ
１５日　＊海田九条の会　学習会
２１日　＊三原九条の会　湯浅一郎講演会
２５日　第九条の会 ヒロシマ世話人会⑥（8・6新聞意見広告）
９条世界会議事務局会　弁護士会館
7月　３日　ヘルプハガキ発送　広島市市民交流プラザ
４日　＊西部住民の会　講演会　西区民文化センター
５日　＊マスコミ九条の会　講演会　中国新聞社
７日　第九条の会 ヒロシマ世話人会⑦（8・6新聞意見広告）
９日　＊「哀しみのＤＥＣＥＭＢＥＲ」アステールプラザ中
１４日　第九条の会 ヒロシマ世話人会⑧
（８・６新聞意見広告）東朝広告＋読売大阪来広
１６日　８・６新聞意見広告相談会（北村、金子来所）
２２～２３日　第九条の会 ヒロシマ名簿整理
２５日　８・６新聞意見広告名簿を北村さんへ（佐々木）
＊九条の会・呉　井原全岩国市長講演会
２６日　＊弁護士会憲法　梅林宏道講演会
＋シンポジウム（水島朝穂ほか）　広島YMCA
２８日　８・６新聞意見広告紙面校正　岡本平和研
8月　５日　＊8・6ヒロシマ平和へのつどい２００８　プラザ
６日　８・６新聞意見広告配布3000枚　原爆ドーム前
７日　＊スタディークルージング
８日　８・６新聞意見広告別刷り発送　市民交流プラザ
9月　１日　広島県９条ネット相談会平和資料館会議室２
２日　＊反Ｇ８議長サミット広島集会アステールプラザ
１３日　第九条の会 ヒロシマ世話人会⑨
１６日　広島県９条ネット相談会平和資料館会議室２
２７日　第九条の会ヒロシマ会報５９号発送　プラザ
１０月　７日　広島県９条ネットワーク　１１・２相談会
１５日　第九条の会ヒロシマ世話人会⑩
１６日　広島県９条ネット相談会平和資料館会議室２
１８日　＊九条の会・はつかいち　第3回総会4周年記念講演会
＊九条の会・呉　講演会
２４日　広島県９条ネットワーク11・2相談会　資料館会議室
２７日　11・2小森講演会記者発表　市政記者クラブ
３１日　11・2小森講演会資料印刷　プラザ
１１月　２日　小森陽一憲法講演会　広島県９条の会ネットワーク
＋医療人九条の会ひろしま共催
＊子どもの本９条の会　講演会（小森陽一さん）
３日　＊三原　憲法講演会（平岡敬さん）
＊三次　ピースフェスタ（河野康弘さんのピアノ）
９日　許すな憲法改悪市民運動全国集会相談会（沖縄）
１６日　＊ＢＡＮ　ＤＵ　ＮＥＸＴ　キャンドルメッセージ
１７日　＊スイスにおける平和教育講演会
（岡本非暴力平和研究所）
２４日　九条の会全国交流集会（東京）
１２月１０日　第九条の会ヒロシマ世話人会⑪　忘年会
１１日　＊上関原発に関する中国電力への申入れ
１３日　＊ドイツの若者との交流会　国際会議場
（岡本非暴力平和研究所）
＊どうなる？瀬戸内海―もし上関原発が着工し
稼動したら―　市民交流プラザ６階
２０日　広島県９条の会ネットワーク08年総括会議　忘年会

２００９年
1月１０～１１日　新春広島市民運動合宿
２１日　会報６０号発送
２８日　第九条の会ヒロシマ緊急事務局会議
2月　４日　第九条の会ヒロシマ世話人会⑫
2月１３～１５日　許すな！憲法改悪・市民運動
全国交流集会 in 沖縄
3月　４日　第九条の会ヒロシマ世話人会⑬
１４日　＊ソマリア沖海賊対処呉海自派遣抗議の海上デモ
＊湯浅一郎講演会　＆　お別れ会
15日　第九条の会ヒロシマ総会
２８日　スリーマイル原発事故から３０年
原爆ドーム前の集い（ＳＴＯＰ！上関原発建設）
4月　６日　第九条の会ヒロシマ世話人会①　岡本平和研
７日　広島県９条の会ネットワーク拡大事務局会議
原爆資料館会議室

お知らせ

▶憲法記念日講演会「自衛隊ではなく、９条を世界へ」
～憲法をめぐる情勢と「九条の会」の到達点と課題
４月２５日(土)１４：００～１６：００
場所：廿日市市交流プラザ(商工保険会館)
資料代：５００円
講師：高田健さん(九条の会事務局)

▶「憲法９条を変える？変えない？」シール投票
日時：４月２９日(水)９：３０～１０：３０
場所：宮島口桟橋前ロータリー付近
主催：九条の会・はつかいち
連絡先：０９０－３３７３－５０８３(新田)

▶憲法講演会　自衛隊ではなく九条を世界に！
－「九条の会」が創り出した新しい情勢と課題－
４月２６日(日)午後２時～　三原市民福祉会館(三原駅南東側・徒歩５分)
参加費　500円(高校生以下無料)
講師　高田　健さん(「九条の会」事務局)
主催　九条の会・三原　＆　九条の会・おのみち
連絡先　日本基督教団三原教会(藤野)　TEL 0848-62-5929

▶4.29反戦・平和のつどい
４月２９日(休日)１４：００－　福山市民　参画センター
講師：井原勝介さん(前岩国市長)　資料代：500円
主催：4.29「反戦・平和のつどい」実行委員会
共催：西中国教区基地問題特別委員会、　西中国教区靖国神社問題特別委員会
連絡先：084－924-4435

▶マイライフ・マイ憲法
５月３日(日)午後１時３０分～　県民文化センターホール
参加費　一般２０００円、小中高生１０００円(当日＋２００円)
講師　Ⅰ部　講演(講師・島本慈子氏「時代の流れの底を読む
－格差・貧困・戦争に対抗するために－」)
Ⅱ部　憲法ミュージカル
Smile is Beautiful　－学びたい、働きたい…！－
主催　2009年憲法集会実行委員会　連絡先082-222-0072(石口)

▶今、吹いてくるラテンアメリカの新しい風
５月２３日(土)14:00～16:00　広島カトリック会館
講師：伊藤千尋さん　参加費　前売り800円　当日1000円
主催：グループ・ニカラグアの風　連絡先：082-264-4201(河合)

4・29　庚午・古田中学校区「９条の会」くらしと憲法９条　浅井基文さん
井口・井口台中学校区九条の会くらしと憲法９条　浅井基文さん
5・9　安佐南・北九条の会　結成２周年集会　岡本三夫さん
観音中学校区９条の会１周年記念　新谷一幸さん
5・17　子どもの本・９条の会広島　詩の朗読14:00～市立中央図書館３F
5・19　広島県９条の会ネットワーク　18:00～　原爆資料館会議室２
6・7　海田九条の会　憲法学習会　浅井基文さん
6・21　子どもの本・九条の会広島結成総会　アステールプラザ大ホール
9・26　宗教者9条の和　全国交流集会　カトリック幟町教会

8・6新聞意見広告2009　～川柳に想いを込めて～
今年のタイトル・メッセージに、川柳はいかがでしょう？
「武力でなく、平和的解決を！」非武装・不戦の憲法を変えることに反対し、憲法前文、９条、２５条の実現を目指し、今年も８・６新聞意見広告に取りくみます。　振替用紙のメッセージ欄、メール、FAXで川柳をお寄せ下さいい。
今年は、　中国新聞に全15段を掲載し、5段を、山口県、東京都心などに出来るだけ広く掲載したいと思っています。
お一人お一人のお名前を掲載します。
まわりの方に呼びかけ、どうぞご参加下さい。

▶～チェルノブイリ原発事故から23年～
ノー・モア核被害者　ドーム前の集い
4月26日　午後2時～3時30分　原爆ドーム前
◇トーク　核の被害　広島とチェルノブイリ　上関原発　歌あり
主催：原発はごめんだヒロシマ市民の会
プルトニウム・アクション・ヒロシマ
ボイス・オブ・ヒロシマ
連絡先：電話０８２－９２２－４８５０(木原省治)
4月23日　上関神社名義地裁判判決　14:00～　広島高裁302法廷
上関原発の炉心辺りにしようとしている土地で重要な裁判です。
駆けつけてください。よろしくお願い致します。

▶第9回HANWA総会＆シンポジウム「核兵器禁止条約実現への道」
5月 10日(日)　午後2時～5時　広島平和記念資料館会議室Ⅰ資料代700円
パネリスト
田巻一彦さん　ピース・デポ副代表、ICNND日本NGO連絡会事務局長
田中利幸さん　HANWA運営委員、ICNND日本NGO連絡会運営委員、広島平和研究所教授
高橋昭博さん　被爆者、元広島平和記念資料館長
前田耕一郎さん　広島平和記念資料館長
コーディネーター　森瀧春子　HANWA共同代表、ICNND日本運営委員
主催　核兵器廃絶をめざすヒロシマの会
連絡先　082-532-1311　広島県生協連合会内　hanwa@e-hanwa.org

▶在韓被爆者の軌跡　－郭貴勲さんが語る半生の歩み－
５月１６日(土)午後５時半～７時半　資料代　500円
広島平和記念資料館 東館地下 会議室１
講師　郭貴勲さん　韓国原爆被害者協会名誉会長
主催　韓国の原爆被害者を救援する市民の会
連絡先　TEL 082-822-0766(豊永)

▶「墨描・中国人強制連行の図」展
5月20日（水）～24日（日）午前10時～午後8時（24日のみ午後6時まで）
アステールプラザ市民ギャラリー

▶志村墨然人さん講演会　資料代500円
「鹿島組玉川出張所・中国人収容所（北海道）の現場から」
5月20日（水）午後６時半～８時
「タコ部屋と中国人強制連行」
5月24日（日）午後２時～３時半
主催：中国人強制連行・西松建設裁判を支援する会

事務局から

・2009年度になりました。会費、カンパ、賛同金を送って下さいました皆さま、心より感謝して申し上げます。私たちの活動は皆様に支えられています。今年度もどうぞ引き続きご支援くださいますようお願い申し上げます。納入状況はタックシールに記載をしていますが、間違いがありましたら遠慮なくご連絡下さい。
TEL：070-5052-6580　fujii@jca.apc.org(藤井)
FAX：082-283-7789(会計：佐々木孝)
・今年もやります！　８・６新聞意見広告！！でも今年は骨折のため準備が遅れて心配になっています。皆さんの応援で怪我も早く直りそう…　ご協力、どうぞよろしくお願い致します。

後記

・湯浅一郎さんがピースデポの代表になって２年目。ヒロシマのユアサでなくなるけど全国版なのだから仕方ない。広島を離れるにあたり３～４年をかけて準備をしたのはいかにも彼らしいではないか。59歳！　敢えていばらの道に踏み込む湯浅さんにエールを！
・出て行く人がいると思えば帰ってきてくれる人もある。私たちの仲間である石口弁護士が１年間、広島弁護士会長として忙殺されていた。保守的な弁護士会でも広島会長として声明を出してくれたりして、彼だからこそと誇らしい。本当にお疲れさま。でも暇などはないはずなのに映画を観たといって論評がくる。だからこそリーダーかも。だけど今年はもっと忙しい？
・呉を自衛隊海外派遣の拠点にするなといっても「国の専権事項」を理由に県も市も逃げる。しかし国の基本原則で地方自治の保障され、自治体に住民の安全を守る責務を課している。岩国も然り。住民が安心して平和に暮らす権利が、脅かされているにもかかわらず、その責務を放棄していいのか。RAC3を配備された地域の住民も同じ。ネットワークを全国に！
・上関原発建設が急。神社名義地を売らないと言って亡くなった林宮司。かつて中電への申入れや座り込みをした今は亡き藤村さんや大庭さん。台湾への原発輸出に抗議して日立に申入れ、海上デモをした小田原さんももういない。怒りと悲しみが渦巻く。でも山口の元気を頂き、脱原発ネットワークなど被爆地広島でも広がり始めている。光が差し込んできたような…　春は希望も膨らむ。